

2016年11月15日

厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

日本共産党島根県委員会

委員長 後藤勝彦

水道料金の値上げ抑制策を求める申し入れ

県内の水道料金は、2015年度末現在、最高の大田市で5900円、次いで江津市の4723円、県庁所在地の松江市で3898円、最低が斐川宍道水道企業団の2647円となり、月額3000円以上の格差が生じています。高料金の要因は、水源確保のためとした大規模ダムの建設等によって資本費負担が高くなっていること、水源が近くにないこと、水源の水質が良好でないことなどがあげられます。

また、県内において、総人口約69万人のうち、上水道13箇所・給水人口約53万人、簡易水道158箇所・約15万人となっており、総人口の約20%が簡易水道からの給水を受けています。(2014年度末)

この間、国の強力な誘導策もあり、多くの自治体で統合計画が進められ、2016年度末を目途に上水道14箇所、簡易水道8箇所へと統合される予定です。

人口密度が低く、給水人口の少ない地域で利用されてきた簡易水道は、採算性に乏しく、簡易水道会計へ一般会計からの繰り入れが行われることで初めて成り立つものです。一方、上水道は独立採算が基本とされていることにより、一般会計からの繰り入れは原則できないことになっています。加えて、補助対象に地理的要因、経営状況、採算性による採択要件が課され、補助を受けられない事業が生じることになります。

これにより、簡易水道でなかった地域も含めて水道料金が大幅に引き上げられることが予想されます。消費税の増税や物価の上昇、年金の減額、賃金の低迷などにより住民生活は苦しくなるばかりです。ライフラインである水道は生活に欠かせないものであり、その料金は常に低廉であることが求められます。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 上水事業統合後の旧簡易水道事業に対し、国庫補助事業に新たな採択要件等を課すことなく、統合前と同様の支援を継続すること。
2. 有収水量1立方メートルあたりの資本費146円以上、及び給水原価255円以上と定めている上水道事業への一般会計からの繰り出し基準を緩和し交付税措置を拡大するなど、上水道の高料金対策を充実・強化すること。